

## 交通不便地域①

- 鉄道およびバス停からの圏域について、鉄道駅とバス停から 200m とし、各エリア内外のエリア区分を下表の通り設定した。

表 エリア区分※

		バス	
		バス停から 200m 圏内※1	バス停から 200m 圏外※1
鉄道	駅から 200m 圏内※1		
	駅から 200m 圏外※1		

※ 200m :「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金交付要綱細目」を参照。

- 鉄道駅から 200m 圏域およびバス停から 200m 圏域は下図の通り。

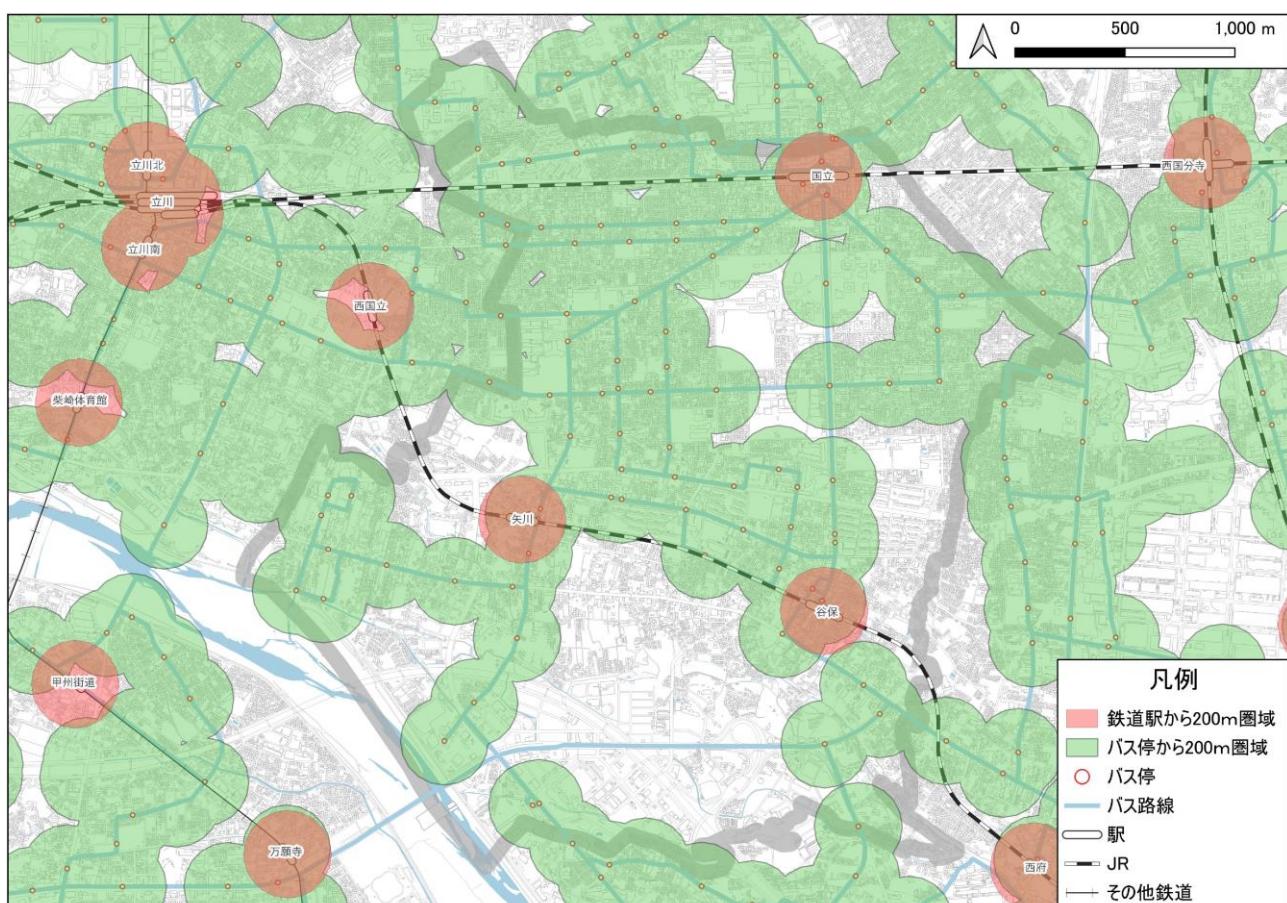


図 鉄道駅・バス停からの圏域